

装具治療マニュアル

疾患別・症状別適応

加倉井 周 一
東京都補装具研究所 編
初 山 泰 弘
国立身障者リハセンター

〔書 評 者〕

大 川 嗣 雄 (横浜市大・リハ科, 医師)
前 田 和 彦 (一級義肢装具士, 木村義肢
工作研究所)
畠 中 泰 司 (横浜市大・リハ科, RPT)

O; 今日はこの本を読んで頂いたMさん(一級義肢装具士)と義肢、装具に強い関心を持っているRPTのHさんと私の3人でこの本について話し合いをしましょう。先ず、私から全体的な印象について話をしてみたいと思います。第1の特徴は装具と疾患あるいは障害を結びつけて理解してもらおうという、従来の装具の本にはなかった試みは大変成功しているように思えますね。

M; 義肢装具製作者の立場から、この本のように疾患の症状や治療の原則が装具とどのように結びついているかをわからせてくれるものがなかったのです、大変勉強になります。しかし、装具の名前はJISで統一されていて大変良いのですが、医学用

語は難しい言葉や英語などがそのまま使われており、ちょっと解説などをつけてもらえたら我々にはもっと解り易くなったような気がします。

O; 第1の点は、ある疾患における装具治療がその疾患の治療体系の中でどのように位置づけられるかということが良くわかりますね。その点はHさんどうですか。

H; 全く同感です。PTやOTの場合、装具を扱う際に、全体の治療体系を理解するという視点を持つためにも、この本は大変有益だと思います。しかし、章によっては、この点が物足りなく感じられるのは残念です。

O; その他の気づいた点は、

M; 図、写真が多くわかり易いと

思いましたが、新しい装具などは、もう少し製作工程も説明してほしいような気がします。

H; 色頁にチェック項目、名称などがまとめてあり、装具のクリニックにこの頁だけを持っていけば大変便利だと思います。

O; いずれにしても、編者の先生方の装具を関係する多くの職種の人に関わってもらおうという熱意が伝わって来るような本ですね。色々な機会にこの本を活用して下さることを期待しています。今日はどうもありがとうございました。

(B5版, 236頁, 1981, ¥6,500,
医歯薬出版株式会社 発行)

ニ ュ ー ス

身障者に船舶操縦士の道

体の不自由な人でも操船できます——運輸省はこの9月15日付で、船舶職員法の施行規則を一部改正する省令を公布、これまで海から完全に締め出されていた身体障害者のうち、手足の不自由な人に、条件付きで小型船舶操縦士の海技免許取得を認めることになった。この改正で、海辺に生きる体の不自由な人も瀬渡し船など操縦でき生活の道が開けるほか、海のレジャーも楽しめることになる。運輸省の委嘱を受けて、操縦士免許の試験を全国各地で実施している日本モーターボート協会では、各地方事務所に16日から相談コーナーを設け、免許希望者

に便宜をはかっている。

船舶職員法・施行規則ではこれまで、障害者が海に乗り出すことに厳しい制限を設けており、手の指の一部が欠損している軽い障害者や、障害が生じる前に海技免許を取っていた人以外は小型船舶であっても操船できず、陸上の車の運転が両足の不自由な人でもできるのに比べて、かなり遅れていた。

今度の改正は、海の免許取得の緩和を求める声が強くなったのに対応、運輸省小型船舶操縦士身体標準検討委員会などでその是非を長い間、検討の結果「体が不自由でも大丈夫」ということで実施に踏み切った。

(「読売新聞」1981. 9. 16. 北九州)